

<令和7年度計画>

1 ヤングケアラー・コーディネーターの配置

こども家庭センター（子育て支援課内）にヤングケアラー・コーディネーターを配置し、市民への相談・支援を行うとともに関係者等への研修や普及啓発活動を行う。

2 ヤングケアラー学校調査の実施

ヤングケアラーの実態を把握し、支援を必要とする児童生徒及びその家族を相談につなぐことを目的に調査を実施する。

- ・対象：市内小中学校全校
- ・調査時期：令和7年7月～8月

3 ヤングケアラー相談カード（こども向け）の配布

支援を必要とする児童生徒及び家族への相談支援を行うことを目的に市内小中学生及び高校生を対象に相談カードを配布する。

- ・対象者：市内小学5年生から中学3年生までの全児童生徒1,902人、市内府立高校4校（各50枚）
- ・配布時期：令和7年5月

4 普及啓発活動の実施

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげることを目的に市民を対象とした普及啓発活動を行う。

（1）街頭啓発

- ・実施時期：令和7年11月
- ※いじめ防止、児童虐待防止街頭啓発と併せて実施

（2）広報京丹後

- ・掲載時期：12月号予定

（3）出前講座の実施

- ・対象者：各町民生児童委員協議会員等